

# 令和5年第4回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和5年4月25日(火)  
午後2時00分～  
場 所 杉戸町役場第1庁舎  
3階会議室

1. 開 会
2. 挨拶
3. 議 題
  - 1) 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて
  - 2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
  - 3) 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
  - 4) 議案第4号 農用地利用配分計画(原案)に係る意見について
4. そ の 他
5. 閉 会

## 農業委員

出席委員 14名

1番	井 上 清 一 君	2番	加 藤 亙 君
3番	増 田 隆 司 君	4番	今 野 秀 明 君
5番	増 山 貞 男 君	6番	山 崎 勝 義 君
7番	間 中 健 太 郎 君	8番	濱 田 茂 君
9番	金 子 康 敬 君	10番	戸 賀 崎 邦 雄 君
11番	関 根 高 雄 君	12番	宮 田 邦 子 君
13番	後 藤 勇 君	14番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

## 農地利用最適化推進委員

出席委員 12名

1番	栗 原 勇 君	2番	鈴 木 徳 男 君
3番	國 井 茂 君	4番	張 ヶ 谷 一 郎 君
5番	岩 浪 一 宏 君	6番	高 野 清 美 君
7番	石 塚 正 弘 君	8番	日 下 部 敏 男 君
9番	鈴 木 和 雄 君	10番	田 中 均 君
11番	上 原 一 夫 君	12番	木 村 忠 由 君

欠席委員 な し

事務局

事務局長 新 堀 直 樹  
書記 白 石 研 二

局次長 大 野 剛  
書記 黒 川 武 康

午後 2時00分

◎開会の宣告

○局長 それでは、新年度の1回目、令和5年では4回目となる杉戸町農業委員会総会を始めさせていただきます。  
初めに、後藤会長よりご挨拶いただきます。

◎挨拶

○会長 (会長挨拶)

○局長 それでは、議題に入らせていただきます。  
議事の進行につきましては、後藤会長、よろしくお願いいたします。

◎議案第1号

○会長 それでは、議案に入りたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、議案第1号でございますが、こちらにつきまして、昨日4月24日付にて取上げになってございますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第2号

○会長 続きまして、議案第2号のほうに入ります。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて、ナンバー1-1から1-6、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて。

ナンバー1-1、杉戸十八丁〇〇〇〇番〇、田、17㎡。ナンバー1-2、杉戸十八丁〇〇〇〇番〇、田、8.47㎡。ナンバー1-3、杉戸十八丁〇〇〇〇番〇、田、12㎡。ナンバー1-4、杉戸十八丁〇〇〇〇番、田、661㎡。ナンバー1-5、杉戸十八丁〇〇〇〇番、田、416㎡。ナンバー1-6、杉戸十八丁〇〇〇〇番、田、991㎡。合計2,105.47㎡。譲渡人、杉戸、〇〇〇〇、本島、〇〇〇〇〇。譲受人、内田三丁目、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、資材置場(敷地拡張)。農振農用地区域(令和5年4月13日除外)。

ナンバー1-1から1-6につきましては、〇〇〇〇〇株式会社は、自動車の販売、修理業を行っておりますが、既存の販売展示場の隣接地を拡張し、農業用車両の展示スペースを確保するため、資材置場として利用したく、農地転用の許可をお願いするものでございます。申請地は農用地区域から除外が完了しており、農地区分は第2種農地です。転用することにより、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われま。資金計画については、自己資金で計画しております。場所につきましては、大字杉戸地内の〇〇〇〇〇〇〇の西側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告、戸賀崎委員、お願いします。

○農業委員10番 それでは、調査報告をいたします。

去る21日の午前中でございますが、土地の所有者であります譲渡人、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん及び譲受人の〇〇〇〇〇株式会社さんにそれぞれ訪問いたしまして、お話を伺ってまいりました。当該土地につきましては、これまで、ほかの人に作付をお願いしていたが、耕作者も替わり、土地の耕作条件が悪く、作付ができないという申出がありまして、この点、農地の保全が非常に難しいという状況にありました。幸いにも、今お話ありました隣接している〇〇〇〇〇株式会社さんの販売展示場を拡張したいということから、土地を購入したいというお話が前々からあったということでございます。今後のことや圃場の周りの環境条件等考える中で売却することとしたものでございま



それはご容赦いただきたいと思います。ブルーベリーにしても、小麦にしても、許可要件は変わらないことになりま  
すので、よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**会長** それでは、採決いたします。

議案第2号、ナンバー2―1から2―3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○**会長** 全員賛成。

可決承認といたします。

◎議案第3号

○**会長** 続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画の決定について、ナンバー1からナンバー3、事務局の説明を  
お願いします。

○**書記** 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について。

ナンバー1、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、耕作面積、〇〇〇アール。利用権  
を設定する土地、大字大塚〇〇〇―〇、田、853㎡。

ナンバー2、利用権の設定を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、耕作面積、〇〇〇アール。利用権  
を設置する土地、大字大塚〇〇〇―〇、田、1,272㎡。

ナンバー3、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、耕作面積、〇〇〇アール。利用権を設定する土地、大字大塚  
〇〇〇―〇、田、1㎡。

設定する利用権、種類、賃貸借、普通畑。始期、令和5年5月1日、終期、令和8年4月30日。期間、3年。借賃、  
支払い時に算出。利用権を設定する者、春日部市、〇〇〇〇。新規。

ナンバー1からナンバー3の合計面積は2,126㎡となります。こちらの利用権に関しては、先ほどの農地改良に伴う  
工事に関する農用地利用集積計画の議案となります。

以上でございます。

○**会長** 事務局の説明が終わりました。

この件につきましても、調査報告を関根委員、お願いします。

○**農業委員11番** 先ほどの件の決定事項になったものですがけれども、一時転用するという事なので、これは県の案件  
ということだったので、問題ないと思います。よろしくをお願いします。

○**会長** 調査報告が終わりました。

この件につきまして何かご質疑ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○**会長** それでは、採決いたします。

議案第3号、ナンバー1からナンバー3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○**会長** 全員賛成。

可決承認といたします。

続きまして、ナンバー4からナンバー22番までは、農林公社の関係でございますので、一括して説明をさせていた  
だいて、一括で採決をしたいと思っておりますので、事務局の説明をお願いいたします。

○書記 ナンバー4からナンバー22につきましては、農地中間管理事業に伴う案件ですので、一括してご審議のほうをお願いします。

ナンバー4、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社、利用権を設定する土地、大字宮前字八龍神前〇〇〇、畑、928㎡。設定する利用権、使用貸借、畑。始期、令和5年7月1日、終期、令和15年6月30日。期間、10年。利用権を設定する者、鷺巣、〇〇〇〇。新規。ナンバー4からナンバー6の合計面積は1,531㎡となります。

ナンバー7、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社、利用権を設定する土地、大字鷺巣字前原〇〇〇—〇、畑、767㎡。設定する利用権、使用貸借、普通畑。始期、令和5年7月1日、終期、令和15年6月30日。期間、10年。利用権を設定する者、鷺巣、〇〇〇〇〇。新規。

ナンバー8、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社、利用権を設定する土地、大字杉戸字舎人〇〇〇、田、813㎡。賃貸借、水田。始期、令和5年7月1日、終期、令和15年6月30日。期間、10年。借賃、30キロ相当。利用権を設定する者、杉戸、〇〇〇〇。新規。ナンバー8からナンバー16の合計面積、9,052㎡。

ナンバー17、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社、利用権を設定する土地、大字杉戸字与左エ門〇〇〇〇、田、2,588㎡。賃貸借、水田。始期、令和5年7月1日、終期、令和15年6月30日。期間、10年。借賃、30キロ相当。利用権を設定する者、杉戸二丁目、〇〇〇〇。新規。

ナンバー18、利用権の設定を受ける者、埼玉県農林公社、利用権を設定する土地、大字堤根字大堀〇〇〇、田、1,041㎡。使用貸借、水田。始期、令和5年7月1日、終期、令和15年6月30日。期間、10年。利用権を設定する者、堤根、〇〇〇〇。新規。ナンバー18からナンバー22の合計面積、3,975㎡。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、調査報告は、農林公社ですので、ありません。

これより質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第3号、ナンバー4からナンバー22、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

◎議案第4号

○会長 続きまして、議案第4号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第4号 農用地利用配分計画（原案）に係る意見について。

1、賃借権の設定を受ける者、〇〇〇〇。賃借権の設定を受ける土地、大字宮前字八龍神前〇〇〇、畑、928㎡。使用貸借、普通畑。始期、令和5年7月1日、終期、令和15年6月30日。期間、10年。地権者、鷺巣、〇〇〇〇。

ナンバー2からナンバー19までにつきましては、議案書のとおりでございます。

なお、こちらの配分計画につきましては、事務局としましては妥当であると判断してございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきましては、ご意見ございましたら、一括して何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、採決に移ります。

議案第4号、ナンバー1からナンバー19まで、賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手(全員)]

○会長 全員賛成。

可決承認といたします。

本日は専決報告はございません。

◎閉会の宣告

○副会長 それでは、これをもちまして第4回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

今回は、5月25日木曜日、時間につきましては、5月度の農業委員会総会のご案内の中で記載させていただきますので、ご注意をお願いしたいと思います。場所につきましては、変更でございます。役場の第2庁舎2階第1、第2会議室を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

大変お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和5年4月25日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 増 山 貞 男

署 名 委 員 山 崎 勝 義